

連合長野 [7月]



2018.7.17
No.410

発行/日本労働組合総連合会
長野県連合会
発行人/根橋 美津人

〒380-8545 長野市県町532-3 労働会館3F TEL 026-234-1626 FAX 234-1349
E-mail info@rengo-nagano.jp http://www.rengo-nagano.jp/

「2018地域フォーラムin長野」開催！

～人財パワーが信州を救う！企業・組織の元気は行労使が創る！～



連合長野は、5月26日(土)長野市芸術館にて、構成組織、経済団体、市民団体等、約220名参加のもと、「2018地域フォーラムin長野」を開催した。働く仲間と地域の産業・企業の活性化には、労働組合、経営団体や行政、民間団体等、多様な主体による連携と協働が必要であるとし、2016年から開催。今年は、いま社会的課題である働き方改革に際し、労使関係をキーワードに“より実効性のある取り組み”について考えた。

冒頭、主催者代表挨拶として中山会長より、「『働き方の見直し』は、それぞれの企業において、現場の労使がしっかりと話し合い・対話することから始まる。地域で抱える様々な課題についても、地域の行・労・使の対話が重要であり、地域産業の活性化には、関係する団体が一体となり連携して取り組むことが必要である」と訴えた。

続いて、法政大学経営大学院 藤村 博之教授より、「『働き方改革』は何をもたらすのか～掛け声だけに終わらないために、いま、労使がなすべきことを考える～」と題した基調講演をいただいた。

藤村教授は、長時間労働がもたらす社会全体・企業への影響、長時間労働の原因や課題・対応策を示しながら、「何のために『働き方改革』をするのか。企業競争力の源泉はイノベーションであり、イノベーションを起こすためには、もっと議論が必要。強い組織とするためには、時間の使い方を見直し、自由に意見を交わせる風土をつくることが必要であり、そのためには、従業員が弱音を言える環境、助け合える仲間がいる組

織づくりが必須となる」とアドバイスをいただいた。

パネルディスカッションでは、(株)コミュニケーションズ・アイ伊藤かおる氏をコーディネーター、藤村教授をアドバイザーに、行・労・使を代表する4名をパネリストに招き、「実効性ある『働き方の見直し』に向けてなすべきこと」について討論。各パネリストより「継続性・多様性の視点」「経営者と従業員の信頼関係」「助け合える組織風土」「男性の育児・介護・家事への参画」「誰もがいきいきと輝くことができる社会」「組織のらしさ・ならではを考える」等、多角的な意見が出され、労働組合は働くうえでのエンジンとなる組織であり、企業の活性化には、労使による対話・議論の必要性とともに、個別企業の労使の営みを地域社会・産業全体に波及させることが重要であることを共に確認した。

連合長野は、引き続き、「働くことを軸とする安心社会の実現」をめざし、地域・企業の活性化に向けた役割と責任を自覚し、各種団体との連携・協働により、実効性ある取り組みを展開していく。

コーディネーター・パネリストの皆さん



株式会社コミュニケーションズ・アイ 代表取締役社長 伊藤 かおる 氏
法政大学経営大学院 イノベーション・マネジメント研究科教授 藤村 博之 氏
長野県副知事 太田 寛 氏
株式会社デンセン 代表取締役社長 若林 順平 氏
電機連合新光電気 労働組合 中央執行委員 大塚 八重子 氏
連合長野 中山 千弘会長

労働組合は企業・地域社会の原動力！
「行労使」の対話と議論で働く仲間・
地域社会を活性化しよう！

4部門連絡会 合同研修会を開催！ —官公部門・公益部門・金属部門・総合生活部門—

～連合の政策・制度要求実現に向けた取り組みについて～

連合長野は、6月14日(木)、長野市ホテル犀北館において、連合本部より神津里季生会長を講師に迎え、「部門連絡会(官公部門・金属部門・公益部門・総合生活部門) 合同研修会」を開催。各部門の構成組織代表者から約25名が参加し、政策・制度要求実現に向けた取り組みについて、労働組合の役割、連合がめざす重点政策・制度などについて改めて確認するとともに、神津会長と直接対話を行った。

この研修会は、2018—19年度運動方針に基づき、政策実現力・立案力の強化とあわせ、部門間交流を通じてより連携を強化し、政策提言力につなげることを目的に開催した。

神津会長からは、1987年の連合結成時から現在までの連合の取り組み、2003年の連合評価委員会からの提言、労働組合・連合の社会的意義・役割などを重要視したうえで、現在の日本の抱える課題、連合のめざす「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けた構成組織・地方連合会・地域協議会の政策制度実現に向けた取り組みの必要性を強調した。とりわけ、「職場支部・単組・産別本部、産別地方組織、地方連合会それぞれにおける職場・企業・行政・経営者団体等との労使関係(協議・交渉・提言)と、これらが社会的につながっていることが重要である」「弱い立場である労働者の連帯こそが社会の不条理に立ち向かう力がある」「主権者教育への取り組みを強化する」こととあわせ、「連合・労働組合が政治活動に取り組む意義・目的を若い世代にしっかりと伝える」



ことや、「働くことを軸とする安心社会の実現には、セーフティーネットをしっかりと整備していくことが第一である」ことなど提起いただいた。

その後の意見交換では、運動方針や活動内容への具体的な落とし込みや産別・単組の若年層を含めた取り組みに関する質問に対し、神津会長からは、「労働組合自らが、職場で働く組合員一人ひとりに寄りそうことが重要である」「職場において、もっと踏み込んだ議論やコミュニケーションが必要である」などと回答をいただいた。

連合長野は、組織強化、組織拡大、政策実現力・政策立案力、発信力をキーワードに運動を展開している。連合のめざす政策制度実現に向けて、より一層、働く者の立場・目線での活動の展開、次代を担う若年層・未組織労働者へアプローチしていくとともに、社会全体への発信力に重点をおいた活動を行っていく。



ご講演をいただく神津会長





こくみん共済



おかげさまで全労済は
60周年を迎えました

個人定期生命共済・こども定期生命共済・熟年定期生命共済・健康共済・個人賠償責任共済・終身生命共済・個人長期生命共済

元気なお子さまの毎日を応援する保障。

キッズワイドタイプ

加入できる方
満0歳～満14歳の健康な方
(最高満18歳の契約満了日まで保障)
※毎月の法費で制約が生じない場合、契約者に「割引」金としてお返ししています。また、「割引」金は、毎月の法費の発生時点で有効的となる方にお返しします。

月々の掛金 **1,600円**

2016年度の割り戻し金は*
250円/月(掛金の約15.6%)

キッズタイプ

加入できる方
満0歳～満14歳の健康な方
(最高満18歳の契約満了日まで保障)
※毎月の法費で制約が生じない場合、契約者に「割引」金としてお返ししています。また、「割引」金は、毎月の法費の発生時点で有効的となる方にお返しします。

月々の掛金 **900円**

2016年度の割り戻し金は*
140円/月(掛金の約15.5%)

*キッズワイドタイプ、キッズタイプ いずれか1つのみご加入いただけます。

■主な保障内容(キッズワイドタイプの場合)

病気やけがで入院したとき 日額 **10,000円**

骨折・腫の手術、関節の脱臼(1契約期間に1回) **65,000円**

けがで通院したとき 日額 **3,000円**

法律上の損害賠償責任を負ったとき(国内のみ) 最高 **100万円**
(換算3,000円/日)

女性にやさしい医療保障 頑張るお母さんへの保障。

医療タイプ

加入できる方
満0歳～満59歳の健康な方
(最高満60歳の契約満了日まで保障)
※毎月の法費で制約が生じない場合、契約者に「割引」金としてお返ししています。また、「割引」金は、毎月の法費の発生時点で有効的となる方にお返しします。

月々の掛金 **1,600円**

2016年度の割り戻し金は*
320円/月(掛金の約20.0%)

*医療タイプ、医療安心タイプ、医療安心心(ハーフ)、いずれか1つのみご加入いただけます。

■主な保障内容

入院したとき(日額入院も保障) 日額 **6,000円**

1回につき

女性特有の病気の手術をしたとき **60,000円**

(※20歳以上の年齢)(地方自治体の手術)

けがで通院したとき 日額 **2,000円**

交通費を除く手術費による通院は、累計して14回以上通院をした場合、手術費の半額が加算されます。

死亡・重度の障がいがあったとき 1級・2級と3級のいずれか1つにつき **50万円**

～長野県で働く者すべてのクラシノソコアゲに向けて～ 最低賃金引き上げをめざしてー長野県最低賃金対策委員会の取り組みー

●最低賃金の引き上げと周知徹底を労働局に要請

連合長野と長野県最低賃金対策委員会(山口正巳委員長:電機連合長野地協事務局長)は6月5日(火)、長野県最低賃金改正審議の開始に先立ち、長野労働局に対し要請行動を実施した。連合本部富田総合労働局長、連合長野からは中山会長をはじめ最低賃金対策委員総勢11名が参加。長野労働局からは石田労働局長をはじめ4名が出席した。冒頭、中山会長からは「非正規で働く多くの労働者が年収200万円以下である。県内で働く者すべての暮らしの底上げ・底支え・格差是正のためにも最低賃金引き上げに向けた環境整備をお願いしたい」とあいさつした。

労働局への要請内容は、①最低賃金の改正について、②最低賃金引上げにあたっての中小企業支援等の実施について、③法令の周知と監督行政の強化についての3点。

労働局からは、「中小企業に対する支援策の周知な

ど、賃金引き上げの環境整備を行っていく。また、最低賃金違反企業の摘発など総合労働行政としてしっかり監督強化を行いたい」と回答があった。

地域別最低賃金の金額審議は、中央最低賃金審議会での目安審議を踏まえ、今年も7月末から本格的に始まる。現在の長野県最低賃金は795円であり、未だ十分な水準とは言えない。最低賃金制度は、労働者の生活を支える最大の柱である「賃金」のセーフティネットであり、その重要度は年々増している。連合長野は、最低賃金引き上げに向けて、労働組合のない職場で働く労働者も含め、県内で働く者すべての暮らしの底上げ・底支え・格差是正に全力で取り組んでいく。



労働局長へ要請書を手交する中山会長(左)

●最低賃金引き上げについて訴える!長野駅前にて街頭アピール

長野労働局への要請に引き続き、6月5日(火)夕方、長野駅前にて最低賃金対策委員による街頭行動を実施した。中山会長、根橋事務局長の訴えにつづき、最低賃金対策委員全員によるルーアピールを行った。また、連合本部富田総合労働局長からは、中央最低賃金審議会での議論経過と全国47都道府県の状況報告とあわせて、「誰もが時給1,000円」をめ

ざし賃金の下限額である最低賃金を引き上げたうえで、最低賃金のあるべき絶対水準をもとめていく連合の考えを訴えた。

働く者の生活を底支えしている最低賃金の引き上げはクラシノソコアゲに直結しているとともに、賃金のダンピングを防ぎ、企業間の公正競争を促し、経済の健全な発展・好循環に向けた取り組みである。連合長野は、長野県で働くすべての労働者の暮らしのソコアゲに向け、構成組織・地域協議会とともに全力で取り組んでいく。



つみたてNISAで 資産づくり 2018年1月開始

つみたてNISAとは? ご本人・ご家族の将来に向けて、非課税でお金を育てる制度です。

つみたてNISA 3つのポイント

<p>POINT 1</p> <p>非課税投資額は 毎年40万円まで</p>	<p>POINT 2</p> <p>積立投資で コツコツと資産形成</p>	<p>POINT 3</p> <p>対象商品は 販売手数料が無料</p>
---	--	---

記載内容は2017年11月1日現在の税制・関係法令などに基づき記載しております。
今後、税務の取扱いなどが変わる場合もございますので、記載の内容・数値などは将来にわたって保証されるものではありません。

はたらく人の想いと生きる
R 長野ろうきん

新たな視点で見つめる職場 創意と工夫で安全管理 惜しまぬ努力で築くゼロ災 「2018年労働安全衛生研修会」を開催！

—中小労組支援委員会—



講師:馬場孝幸労働安全衛生コンサルタント

連合長野中小労組支援委員会(林光彦委員長・連合長野副会長:JAM甲信)は、6月11日(土)、松本市勤労者福祉センターにおいて、労働安全衛生研修会を開催。労働安全衛生コンサルタント

である馬場 孝幸社会保険労務士を講師として招き、「安全委員会・衛生委員会の活性化」をテーマに、構成組織より組合役員30名が、労働安全衛生の重要性と労働組合が関わる意義・役割、取り組みポイントについて学んだ。

この研修会は、「労働安全衛生」の取り組みを推進し労働災害を防止するため、7月の「全国労働安全週間」に先立つ6月の準備月間に合わせ、主に中小企業の労働組合役員を対象に毎年実施している。冒頭、林委員長のあいさつでは、労働災害発生状況について減少傾向から増加に転じてきている統計を示しながら「会社・職場内の安全衛生には、労働組合・労働者の関わりが重要である」と呼びかけた。

馬場講師からは、労働安全衛生の役割と取り組む意義として、「安全とは未来に向けて取り組むべきことであり、衛生とは仕事を原因とした病気にならないことである。安全衛生活動は企業だけの責任だけでなく、労働者も義務として取り組まなくてはならない」ことが話され、労働安全衛生委員の役割を学んだ。

グループワークでは、転倒による労働災害事例に基づき、講師を会社側委員にした模擬「安全衛生委員会」を実施。作業マニュアルの作成や安全装備の使用、作業命令者や企業としての責任など企業側委員である馬場講師とのやり取りを通じて、労働災害が発生する本質的な原因と防止策について学んだ。続いて、危険予知訓練(KYT)として、危険要因と事故を想定した安全対策のトレーニングを行い、参加者からは、「グループワークを通して自分で考える力がついた」「さっそく単組での活動に活かしていきたい」「学習会の地域開催や、労働安全衛生の意識啓発・街頭行動など、世論喚起していくことも重要」など声が寄せられ、安全に健康で働き続けることができる職場をつくることの重要性と労働組合としての役割と責任を改めて考える研修会となった。

連合長野は、労働安全衛生に関する具体的指針を策定・実行、すべての職場において安全衛生委員会の設置を求めている。引き続き、「安全はすべてに優先する」というスタンスのもと、中小労組支援に取り組んでいく。



グループワークの様子

住まいの相談なら住宅生協へ

労福協・労金・全労済などの福祉事業団体は、勤労者の暮らしに対する不安を解消するためにワンストップ・サービスの実現を進めています。住宅生協も、その方針に基づき、《住まいのワンストップ・サービス》を確立し運動いたします。安心な住まいはまず相談から。

長野県労働者住宅生活協同組合

本部

長野県知事(10)2490号

026-234-0283

F390-0838 長野市瀬野523 ろうきんビル7F jyusei@avis.ne.jp

松本事務所
〒390-0841 松本市港1丁目2-1
TEL.0263-88-5061

ホームページもご覧ください
長野県住宅生協 | 検索
http://www.jyusei.jp/

住宅生協は、労金・全労済と同じく
非営利の福祉事業団体です。

